

指名停止等措置要綱に基づく指名停止中の業者は以下のとおりです。

令和4年10月31日現在

指名停止業者	本店所在地	措置期間	措置理由	措置要件
アイサワ工業（株）	岡山県岡山市北区表町1丁目5番1号	令和4年7月4日から 令和5年1月3日まで（6か月）	契約関係競売等妨害 又は談合	措置要綱別表第2（6）
（株）銭高組	大阪府大阪市西区西本町2丁目2番4号	令和4年7月4日から 令和5年1月3日まで（6か月）	契約関係競売等妨害 又は談合	措置要綱別表第2（6）
（株）浅沼組	大阪府大阪市浪速区湊町1丁目2番3号 マルイト難波ビル	令和4年8月24日から 令和5年2月23日まで（6か月）	契約関係競売等妨害 又は談合	措置要綱別表第2（6）
中外テクノス（株）	広島県広島市西区横川新町9番12号	令和4年10月31日から 令和5年4月30日まで（6か月）	独占禁止法違反	措置要綱別表第2（4）